

第3章

主任保育士の実態とあり方に関する総合的考察と展望

本章では、本調査研究の中心となる「主任保育士の実態とあり方に関する調査」の全体的な「結果」及び「各委員による考察」を、総合的に俯瞰して、現在の主任保育士の業務や課題などの実態を明確にするとともに、今後の主任保育士のあり方についての展望を示すこととする。

1 調査結果による主任保育士の業務の実態

現在、一定の要件を満たす保育所においては、主任保育士を配置するための加算が算定されているものの、「厚生労働省令」である「児童福祉施設最低基準」によって規定されている保育所職員は、保育士・嘱託医・調理員の3職種であり、主任保育士そのものは必置ではない。すなわち、保育所における主任保育士の配置が各保育所の状況に依拠しており、加えて主任保育士が最低基準の必置職員でないことによって、その業務内容が各保育所によってさまざまであり、多岐に亘っているのである。第1章でもふれたように、主任保育士の職の地位や職務をめぐる状況が、変化していないことの一要因であると考えられる。多様な業務内容が課せられる主任保育士の業務内容を整理し提示することは、この阻害要因を解消するための一助となりうる。

本研究による調査結果は主任保育士の業務内容を整理・確立するための手がかりを提供している。まず、質問項目14での「主任保育士の職務として現在行っていること」、質問項目16での「主任保育士として担当している業務」の2つの質問項目により、現在の保育所での主任保育士の役割が推察される。

設問14の「主任保育士の職務として現在行っていること」では、「園児の全体的把握」を筆頭に「施設長のサポート役」や「保育士や他の職員への相談対応」、「保護者への相談対応」、「課題のある子どもへの対応」、「家庭の全体的把握」と、主任保育士が実際に行っている職務は非常に多岐に亘っていることが伺える。

設問16の「主任保育士として担当している業務」での「いつも担当している」との回答が高かったものは「保育課程や指導計画等の作成の援助・点検を行う」や「園行事の企画運営に関わる」、「園内の環境整備をする」、「実習生・ボランティアの受入や中高生の職場体験等の受入をする」といった保育所全体を包括する業務が中心となっていた。これに、「ときどき担当する」を加えると、「職員からの悩みや相談に応じる」を筆頭に、「情報収集や情報提供（園内掲示物や配布物等）の作成を行う」、「クレーム処理や保護者からの相談窓口になる」、「現場で職員に専門的な知識や技術を指導する」といった業務まで加わり、先の設問14と同様にその業務は非常に多様化してくる。

このような実態の下では、「第2章3-4 主任保育士としての担当業務」に関する考察の中で小野田委員が展開しているように、職務や業務をその特性によって類型化することが有効で

あろう。

ここでは小野田委員の考察で提示された（１）人間関係の構築に関わる業務、（２）保育や保育士に直接関わる業務（保育業務）、（３）その他の業務、の３類型をもとに、他の関連項目を含めて更に掘り下げてみる。

（１）人間関係の構築に関わる業務

「人間関係の構築に関わる業務」とは、保育所では施設長や保育士を始め、保護者や地域の関係機関・団体、近隣の住民など多数の人々が関わっており、その中での関係や業務などの調整を行うことである。具体的に整理すると図1に示すようになる。人間関係の構築における役割を果たす場としては、第1には保育所内の施設長を含む職員間、第2には保育所と保護者間、第3には保育所と地域間となる。

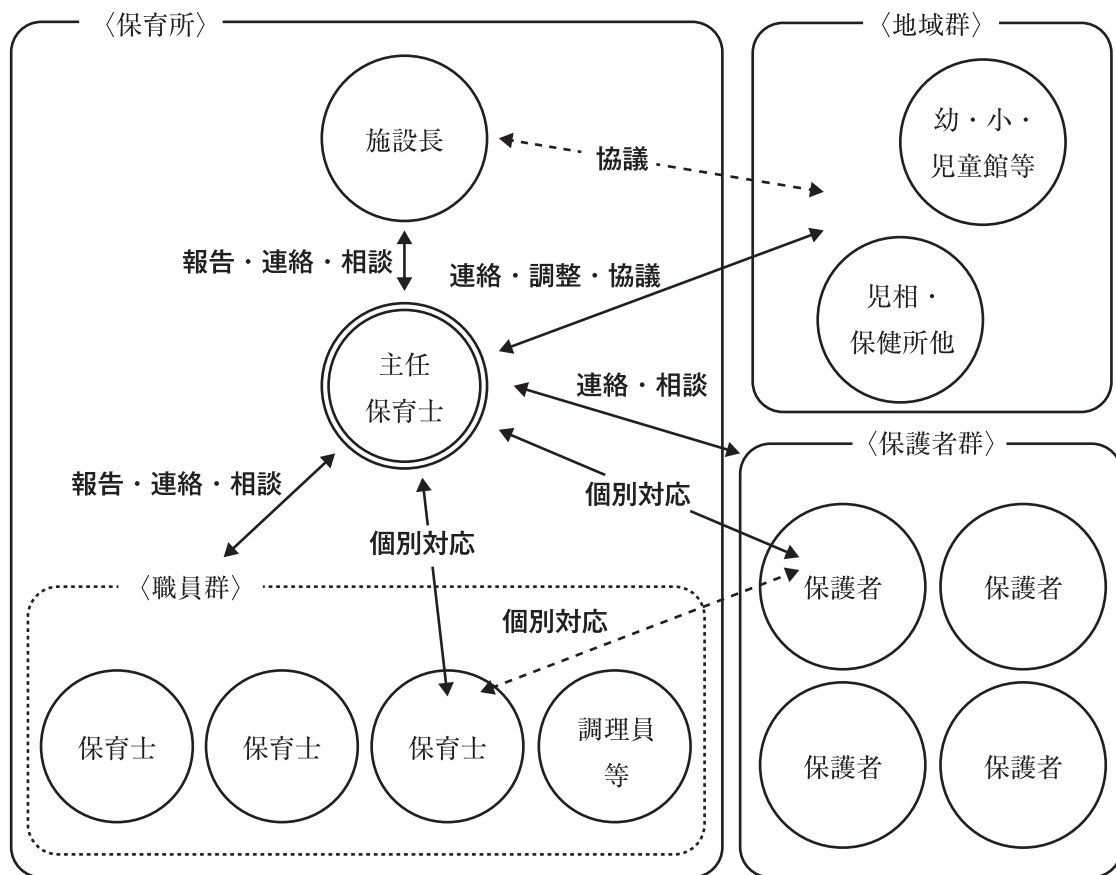
第1の「保育所内での職員間」においては、まず「施設長との関わり」が挙げられ、日常の保育における施設長への報告や連絡・相談を始め、保育所全体の方向性となる施設長の方針や思いなどを受け取り、他の職員へ伝達・涵養させていくための準備、調整をしていくことである。つぎに、「職員群との関わり」が挙げられる。「職員群との関わり」においては、保育所全体としての「職員全体に対する関わり」及び保育士や調理員、看護師など「個々の職員との個別적인関わり」が必要となる。「職員群に対する関わり」としては、先の保育所全体の意思となる施設長の思いや方針を保育へ反映させるための伝達や調整していくことであり、必要に応じて保育士間や調理員や看護師など他の職員との連絡調整を行う事も要求される。「個々の保育士などに対する関わり」においては、個別적인相談対応を始め、いわゆるスーパーバイザーとしての役割も課せられ、個々の職員の資質の向上を働きかけることが求められる。

このように、保育所内では主任保育士は保育所全体の方向を形作る施設長と、子どもたちへ保育を直接的に提供する保育士などとのいわゆるパイプ役、つまり職員間のコーディネーターであるとともに、保育所で展開される保育がより専門性を高めていくために、個々の職員に対するスーパービジョンを行う中核になることが要求される。

第2の「保育所と保護者間での人間関係」における主任保育士の業務では、保護者全体に対する連絡や報告及び個々の保護者に対する個別対応が考えられる。特に個々の保護者に対する対応については、日常的には保護者の子どもの担当保育士が対応することが当然であるが、苦情や専門的な回答が求められる相談、クラス間あるいは保育所全体に影響を及ぼすケースなど、時として担当保育士では解決するのに不十分な場面には、主任保育士が保育に関わる統括者として対応していくことが必要となる。とくに苦情などに関しては、主任保育士が保育所と保護者の間で中立的な立場として関与することで、問題の解決に向けた取り組みを展開していくことが可能になる。

第3の「保育所と地域間との関わり」においては、保育所が地域に門戸を開いていく際の窓口としての役割である。地域との関わりのかきかけや方向性については施設長の方針が大きく影響するところであるが、実務的な連絡や調整については主任保育士が窓口となり対応していくことになる。保育所を資源として地域間で活動していく際にも、地域との連絡・協議を行い、その内容を保育所に持ち帰り、保育所内で調整していくといったコーディネーターとしての役割が期待される。

図1 人間関係の構築に関わる主任保育士の役割の体系



(2) 保育や保育士に直接関わる業務

本研究の調査結果で、約25%の主任保育士が、クラス担任も兼ねていることが明らかとなった。主任保育士が、保育における直接的な保育業務と主任保育士としての業務の両方を課せられている実態が伺えた。ここでは主に、「保育の場面や保育士に直接的に関連する主任保育士の業務」について整理を試みる。

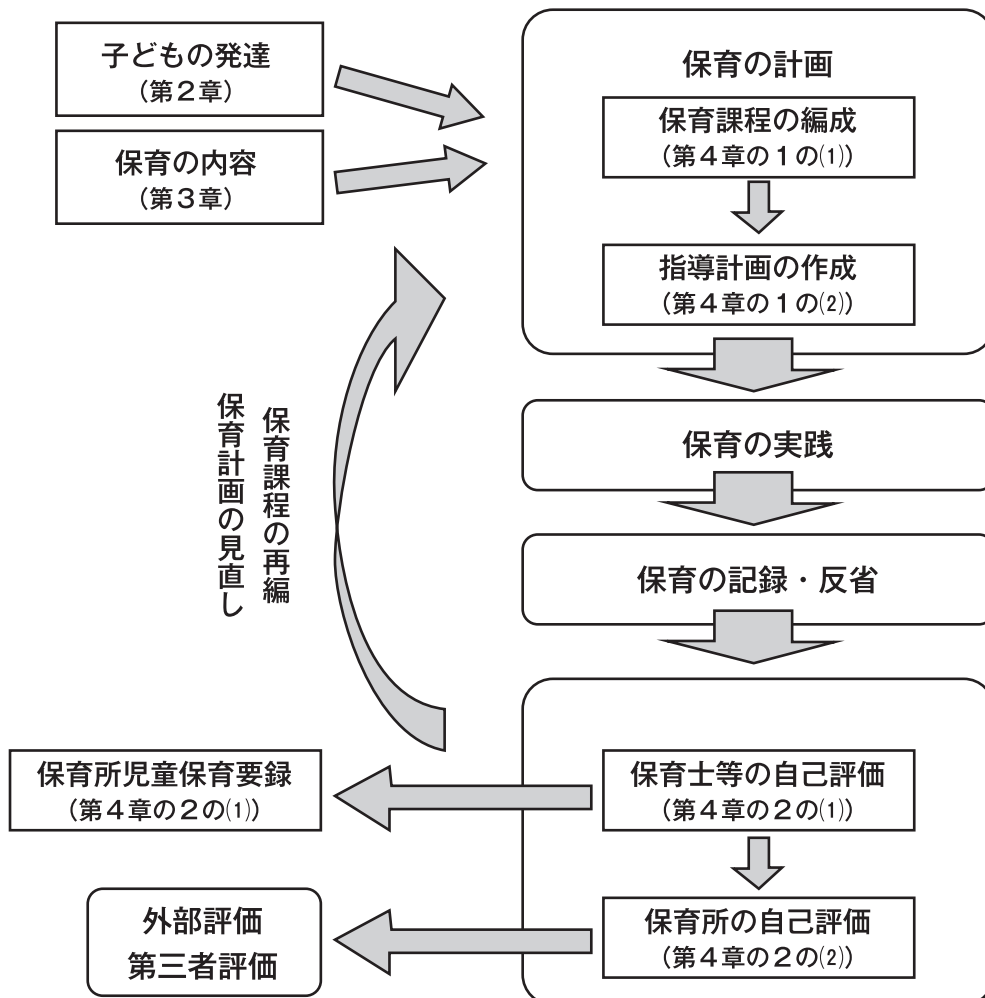
まず、「保育業務に携わる他の保育士に対する主任保育士の業務」としては、前述(1)の人間関係の構築での保育士間の良好な人間関係構築や、役割分担等で必要とされる相談や調整及び保育士の専門性の向上を目的としたスーパービジョンを行う際の、スーパーバイザーとしての役割が挙げられる。特にスーパービジョンの場では、保育所全体の保育の質の向上とともに、

次代の主任保育士を育成する側面からも、主任保育士の知識と経験を存分に発揮する事が必要となる。

保育については、各年齢階層および各クラスでの活動などに発達段階の意識を促すといった全体的な視点を持ちながら、保育を全体的に計画することが求められる。すなわち、乳児から3歳未満児、3歳児、4歳児、5歳児それぞれの保育や保育の中で展開される活動内容が、発達に応じた一連の流れとして、相互に整合性が保たれるように、各担任保育士と協議・調整していくことが必要である。

このような保育全体を見据えた保育を実践していくためには、保育課程や年間計画といった保育所全体の保育方針や長期的な指導計画が重要であり、さらに保育課程や長期的な計画と日常保育の元となる週間計画やデイリープログラムとの連動を、全体的視点から図っていくことが大切である。上記の各計画を加えて、保育所保育指針で示される計画から実践、記録、評価、計画の見直しのPDCAサイクル（図2）を展開していく上でも、「全体的な視点」を持つ事ができる主任保育士は、キーパーソンとなるに最も適切な立場にある。

図2 保育の計画・実践・記録・評価のPDCAサイクル



(3) その他の業務

「その他の業務」としては、上記の2つの業務以外の業務、主には保育に係る「財務事務」や、出勤簿の管理や職員の勤務表の作成等の「労務に係る事務」に携わることがある。これらが主任保育士として妥当な業務か否かについては意見が分かれるところであるが、保育の延長線上あるいは職員間の統括・調整を図るといった面から最も関わりやすい立場であるとともに、必ずしも事務員を配置することのできない保育所の事情により、携わることが余儀なくされていることも想定される。

以上、3つの分類に基づいて主任保育士の業務について考察を試みてきたが、これらの分類に更に、「より専門性を有する場面での業務」を付記したい。これについては、前述の「保育に直接関わる業務」の延長線上であるが、本調査の設問14「主任保育士の職務として現在行っていること」の選択肢6「課題のある子どもへの対応」および選択肢8「課題のある家庭への対応」で選択率がいずれも70%以上と高いこと、さらに同質問の選択肢12「地域子育て支援の対応」も加えて、現在、保育所に求められるニーズは非常に多様化しており、中にはいわゆる一般的な保育の技術や知識だけでは対応しきれないものも少なくない。そこでは、主任保育士として培われた知識や経験が必要とされる。より専門性を有する場面は種々想定されるが、以下では虐待事例を通して、より専門性を必要とした主任保育士の業務を提示する。

(4) 特に専門性を有する場面での業務

課題のある家庭に対して、保育カウンセラーとしての役割事例

ここで紹介する事例は、保育所に入所している母と子の様子から、問題の所在に気付いた保育士から相談を受けた主任保育士が中心になって行動したことにより、保育所が地域の専門機関と連携して問題への対応、支援にかかわっていった事例である。

【事例】

父親24歳 母親20歳 男子（S）生後10ヶ月から入所。

保育士はS君が11カ月頃ころから、その様子が気になっていた。突然、周りの子の髪をひっぱる・叩く、視線が合わないなど、配慮を要する子どもとして対応していた。さらには、保育士がそばを通っただけでも顔を手で覆うなどの行動が見受けられた。保育中は、保育士1名がつき、目が離せない状態であった。

（注1 この1歳児クラスでは、S君に1対1対応をしないと危ない。周知のように1歳児クラスは、保育士1人に対して子ども6人が国の配置基準である。その中で、子どもに保育士1人が配置となることは、もう1人保育士の加配が無いと難しい状況であるが、実際にはなかなか困難である。）

母親は、育児には一生懸命に努力しているようであったが時折ため息をつき、育児疲れが見受けられた。その様子を観察していた主任保育士は、S君の送迎時に、クラスの入り様子を見守っていた。すると、母親が頭に包帯を巻き登園した。主任保育士が訊ねると「転んで2段ベットのぶつけた」と語る。あきらかに違うだろうなと思ったが、そこは追及をしなかった。「いつでも気軽に話してね」と言葉を添え、いつでも話を聞くという姿勢を示すように心がけていた。

10日後、母親は、「夫は、私と息子と二人で手遊び等楽しんでいたりすると』『おまえ（私のこと）は、俺のものだ』と叫び、息子を遠ざけ、最近いつも殴るの」と、語り出した。保育士は「仲が良いのね、ご主人と」と返していたが、母親は、「いやいやそうじゃなくて」と暗い表情になった。母親が語り始めたことで、徐々に問題点が具体的に見えてきた。

主任保育士は、保育所は相談を受けられる体制のあることを、母親に説明した。同時に所長に母親の様子を伝え、夕方の送迎時間に、母親と面接し相談に応じた。

その結果、母親は、半年ほど前から夫からの暴力と暴言に困っていること、子どものいるところでも暴行し、近所からも苦情がある、ということ語った。その後、所長と保育士は、子どもの気になる様子は、家庭内での環境が大きく起因となっているのではないかと受け止め、保育課と子ども家庭支援センターの臨床心理士に相談をした。

臨床心理士は、夫のDVと子どもへの虐待のおそれが十分にみられることから、母親と面談を開始し、また早急に対応が必要な場合、どの相談機関につなげるかについても考慮するようにした。

その後、母親は、臨床心理士と相談することで、将来を見据えた生活が過ごせているようであった。

しかし、数日連絡無く欠席した後、母親が首に包帯を巻いた状態で、子どもと登所した。子どもの様子は泣き叫び状態で、母親から離れようとしない。変化に気づいた保育士は、母親からこの数日間のことを聞くと、母親は、父親の暴力により入院していたこと、自分も子どもを殴ってしまったことなどを語った。主任保育士は、母親と子どもの状態を所長と臨床心理士に伝え、特別な配慮が必要と判断した所長はケア会議の開催を依頼した。

ここでの関係機関は、以下のとおりである。

ケアケース会議第1回目

〈関係機関・場所〉

子ども家庭支援センター

〈参加者〉

・家庭支援課（子ども家庭支援センターの係長、CW（ケースワーカー）、臨床心理士）

- ・ 保育課（保育指導係長）
- ・ 児童相談所（児童福祉司、心理福祉司）
- ・ 保育所（所長、担任保育士、虐待障害児担当）

〈方針〉

- ・ DV対応、母親の心理ケア、子どもの心理観察など支援、サービスを組み立てる。
- ・ 臨床心理士：母親にアプローチする。→精神科医師へつなぐ（母、子支援）
- ・ 子ども家庭支援：DVの対応助言と対策
- ・ 保育課：子どもの心理観察（専門機関からの言語および心理巡回指導による支援）
- ・ 保育所：日々の子ども対応、母親の観察と助言

次回開催日を確定し、各機関が役割を分担した。

ケア会議の中では、児童福祉法の理念に基づき、常に子どもの最善の利益を考慮して業務をおこなうことを確認し、十分に議論した結果、それぞれの役割に基づき、各機関は支援を開始した。主任保育士と臨床心理士は、母親との信頼関係を深めることに配慮し、母親の不安定な心理状態を受け止め理解する役割を重視した。

保育課による巡回指導では、子どもは母親による虐待が原因と思われる、ことばを含む発達の遅れが見られた。今後の成長とともに、行動に注意すべき点が生じるだろうとの判断であった。

保育所では、S君がだんだん暴力的になってきて他児とのトラブルが増し、保育上の問題も多くなり、1ヶ月後に、ケアケース会議が開催された。

ケアケース会議第2回目

〈関係機関〉

子ども家庭支援センター

〈参加者〉

- ・ 家庭支援課（子ども家庭支援センターの係長、CW（ケースワーカー）、臨床心理士）
- ・ 保健支援課（保健福祉センター長、指導係長（保健師）、保健師）
- ・ 保育課（保育指導係長）
- ・ 児童相談所（児童福祉司、心理福祉司）
- ・ 保育所（所長、担任保育士）
- ・ 精神科（医師）

前回の会議で臨床心理士から精神科（医師）も会議に加わることが必要との提案があり、2回目からメンバーとして参加となる。

それぞれの支援内容から、子どもは愛着障害の可能性が高いと判断された。精神科医師、臨床心理士による診察と診断から、この家庭の抱える問題は、複雑であり、さまざまな支援と関係機関の連携が必要であることが明らかになった。

保育所では、子どもの保育上に必要な保育士への専門指導をおこない、あわせて母親への臨床心理士や精神科医師による「母子カウンセリング」、児童相談所の個別指導などを継続的におこなった。

保育所は、子どもの通院に母親と共に同行するなど、保育士として子どもの状況を捉えつつ、保育をおこなった。

主任保育士が臨床心理士から助言を受け、果たした役割のポイントをまとめると以下の通りである。

- ・ 夫のDVと子どもへの虐待の見立て
- ・ 母子共にどの機関につなぐかの判断と関係機関との連携
- ・ 子どもの発達の見立て
- ・ 子どもとの関わり方の提示
- ・ 母親対応、父親対応
- ・ 子どもの障害受容など保育士への支援

上記のように子どもへの対応の具体策を主任保育士は臨床心理士と話し合い、担当保育士へ助言を継続した。他の友達とのトラブルがあった場合、子どもの言いたいこと、例えば『言いたいことが通じないので叩いてしまうのよ』等、担任は言語表現が不十分な子どもの橋渡しをすることの役割が大切であること。パニック時の対応は、なぜパニックを起こしてしまうのかの原因・要因を取り除くことが大切であることなどの具体的な手立てである。

※寺田清美「保育所における保育相談支援の実際」福祉心理学研究第8巻一部引用

この事例では、子どもの問題行動や障害および、子どもの状態に起因する父親のDVと母親の虐待といった複合的な問題を抱える家庭への対応を、保育所内のキーパーソンとして主任保育士が関わっている。保護者の保育所に対するニーズや家族の抱える問題が多様化する今日、本来であればすべての保育士が、さまざまな専門的知識や技術を有する事が望ましいが、現在の保育士養成課程では難しいのが実際である。将来に亘ってはより専門性の高い保育士の育成や、保育士の上乗せ資格としての専門分化など様々なニーズに対処することのできる体制を整備していくことが必要であるが、現状では経験豊かな主任保育士が担う事が妥当であると考えられる。

以上、主任保育士の業務や保育所内での役割について分類・整理を試みたが、近年では保育所保育指針の改定をはじめとして、日々多様化する保育ニーズに対して、相対的に主任保育士の業務や役割が増大しているとともに、より高い専門性が求められている事が伺えた。次では、これらの業務を遂行するにあたって、主任保育士の専門性を向上していくための視点について言及する。

2 主任保育士の専門性の向上に向けて

今日の保育制度の課題として、待機児童の解消や多様な保育ニーズに応じて、どのような保育サービスを提供していくかが論議されている。1つの解決策の方向として、保育所のあり方そのものに対する見直しが要求され、保育に欠ける乳幼児の保育を主たる目的にしつつも、対象範囲をすべての子どもと子育て家庭に広げる保育所を目指すことが示されている。このことは、おのずと主任保育士のあり方にも多大な影響を与えるところであり、今回の調査からも現場での戸惑いを感じられた。ここでは、時代の変遷に伴い、今後変革を迫られている現状において、今後の主任保育士の専門性を向上していくための視点について考察する。

(1) 保育の質を高める

保育所保育指針には保育の質を高める仕組みが述べられている。職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上を図ることや、保育の資質向上のための施設長の責務について明示してあるが、このことは、園長を補佐し、常に保育のリーダーとして職務に就いている主任保育士の役割でもある。

①保育課程、指導計画、食育計画・保健計画の策定

保育所全体の中で保育課程の見直しとともに、保育士と保育士の指導計画をつなぎ、0歳児～5歳児クラスの整合性、一貫性が保たれるように調整を行う。アセスメント機能のリーダーシップをとる。

②実践研究を職場内研修で実施

一つひとつのケースについてのケースカンファレンスを指導する。特に保育所の保育の特徴である0～3歳児未満の子どもの保育は基本的には個別対応の質が鍵となっているので、一人の保育士の保育観に偏らないように配慮する。

③保育の内容等の自己評価

保育所全体として評価の仕組みをつくる。日々の保育の質の向上を目指し自己評価についてガイドラインを作るなどして実践効果の上がる評価を行う。

④子どもの行動を受容的な態度で接する保育

ありのままの子どもの姿を肯定的に受け入れ、一人ひとりの子どもが、その年齢なりにその子どもなりの成長しようとする意欲を培う場に、保育所がなるように、保育士は常に自ら保育のセンスを磨き、温かい環境を整備する必要がある。主任保育士は愛情満ちた肯定的な受容を行う人的環境のそのモデルとなる。

⑤保育士の自己変革

保育士は常に自己変革を意識していなければ、独創性や発展の欠如をまねくことになる。今日の保育より明日の保育をより良くしようと思うと、その日の保育の振り返りに真摯に取り組むようになる。一人ひとりの保育士が日々自己変革に努めると、保育所全体では、子ども主体の子どもの視点に立った保育が、相乗的に展開されることになる。主任保育士は、保育士が自己改革に取り組むチャンスをねらい、適切な言葉がけをして、保育所全体の資質の向上につなげる役目がある。

⑥保育所児童保育要録の送付と保小連携

「保幼小連携に関する全国調査」では、「全ての小学校が積極的に幼保園と連携している」と38%の教育委員会が回答した。一方、教育委員会として保育園との連携を把握していないので回答できないというものは12%であった。保育所と小学校の連携は、幼稚園に比べ少ないことが現実である（寺田他2010年）。そこで、保育所と小学校の連携を進めていく上で、保育所児童保育要録の充実や効果的な活用方法を探りながら、小学校との連携のリーダーとしての対応が期待される。

(2) 家庭保育への支援を行う

家庭保育の支援については、十分とはいきれない現状がある。担任保育士は、日々保護者と子どもの送迎時に顔を合わせる環境を生かし、子どもの保育所での様子を保護者に伝え、子育ての喜びを共感し合っている。しかし、さまざまな課題やニーズを抱えた保護者が増加する中では、保護者対応には、担任保育士だけで対応することは難しい。

子どもを通して保育士と保護者との信頼関係が築かれている状況を踏まえ、主任保育士は、担任保育士では取り組むことが困難なケースについて、家庭保育の力を育む個別的なケアマネ

ジメントを行うことが必要である。

今回の調査で、フリーの主任保育士（全体の71.5%はクラスを持たずにフリーとなっている）や、保育経験の豊富な主任保育士（主任保育士となるまでの保育士経験年数は、全体では「25～29年」が18.9%と一番多くなっている）の実態が明らかになったが、フリーでベテラン保育士であるからこそ指導が可能な内容である。

①保育所で長時間過ごす子どもへの保育内容の再考

在籍する子どもたちの大半が8時間以上保育所で生活をしている。その中には早朝から夜遅くまで10時間以上を保育所で過ごす子どももいる。このような生活環境でも、豊かな生活が送れるよう、くつろげる雰囲気の中で情緒の安定が図られる人的・物的環境について検討を重ねる。

②安全・安心ができる家庭環境の整備

子どもの生活の場は、家庭と保育所である。近年、身近に子どもと接する機会が無いまま親になった人が増加している。近隣との関係の希薄さのためか、家庭での安全・安心について関心が薄れ、ちょっとした不注意から大怪我に陥ったケースもある。子どもは常に生活の見直しが必要である。子どもやその家族に対して、安全・安心できる環境を整えていくためのケアマネジメントを行う。

（3）子育てに関する地域福祉を担う保育所の役割を再確認する

家族機能の変化、環境の変化などにより、今、家庭や地域における子育て力の低下と、子育てに対する高い負担を感じる大人が増え、虐待や少子化の原因ともなっている。そこで、保育所の特性を生かした地域子育て支援、特に地域を巻き込んだ総合的・包括的な子育て支援の推進が求められている。

保育所は地域の中で最も身近な児童福祉施設である。そこで毎日生活している0歳児から就学前までの子どもの保育に関して、ノウハウを知らせて既存の子育てグループの更なる自主活動の充実を図る（地域社会の子育てグループの支援）。

（4）地域の子育て力向上

子育て支援は、地域の子どもの健全育成のためにも有効である。中学・高校生を対象とした「赤ちゃんとのふれあい交流事業」や保育体験など、次世代育成支援の観点から、将来に向けて地域の子育て力の向上につながるような支援を展開していくことが求められている。

保育所においても、乳幼児・小学生・中学生・高校生、青年そして高齢者を含む多様な年齢

層を視野におき、世代間の交流を図りながら、子育ての知識、技術を伝え合うなど、人と人とのゆるやかなつながりを大切にするのが望まれる。実施保育所も増えており、その交流事業に参加する高齢者の心を和ませ、中高生には母性・父性の醸成につながり、一定の成果を上げている（寺田2008年）。

そして、地域の人がもっているさまざまな力を引き出し、発揮されるよう後押ししていくことや、地域に存在するさまざまな人を結びつけていくといったことなどが保育所に期待されている。

（5）体験保育を通して命の尊さを知らせる

核家族化が進み、「死」に遭遇する機会もほとんどなく、生き物の死について子どもがどのように考えているのか捉えにくくなっている。いじめや自殺が問題になっている昨今、子どもなりに命の尊さを知らせていく保育実践の見直しをしていく必要がある。

①動物の飼育と植物の栽培

保育所で飼われているもので最も多いのが「うさぎ」であろう。比較的世話しやすく、一緒に遊ぶこともでき、子どもたちもうさぎの飼育を通して学ぶことも多い。その他に小鳥や金魚などを飼育している保育所もある。卵を産んだり、かえしたりする時の感動は年齢によっても異なるが、すばらしいものがある。

また、畑や花壇、プランターなどで、野菜の栽培や草花の世話をしている保育所も多い。子どもには、食べる楽しみがあり栽培した結果を明確に感じることができ、人気がある。野菜栽培を「食育」につなげている保育所は多い。

しかし、動物の飼育も植物の世話や栽培も、保育士が指導計画に従って義務的に行っているようでは、子どもにもその気持ちが伝わり保育効果は上がらない。

動物や植物のテーマや素材にした保育は、担当保育士の嗜好による場合が多く、担当が替わり動物の飼育を止めてしまう例も報告されている。保育をする上で、動物の飼育や植物の栽培をどのように位置づけるかを、保育所全体で考えていくべきである。動物や植物の「生」と「死」についてどのように捉え、子どもたちに伝えていくかを日頃から話し合い、保育方針として位置付けることが大切である。

②思いやりを育てる保育

動物の飼育や植物の栽培には、思いもかけないハプニングが起きるものである。動物の「死」や「新たな生の誕生」との遭遇では、様々なドラマがうまれる。すべての子どもの活動に対して言えることだが、漫然と動植物に接することだけで、「思いやり」が育つわけではない。保

育士を始めとした大人の導きによって、飼育や栽培を楽しむことができ、子ども自らが動物に愛情を注ぐことができ初めて「思いやり」が育つ。大人の愛情をたっぷり受け、子どもの自発性を尊重した保育の実践を重ねることで、「思いやり」の萌芽は育まれる。

（6）障害児、気になる子どもへの保育に積極的に取り組む

主任保育士は、医学・心理学などによる子どもの発達の道筋を正しく理解するように努める。また、子どものおかれている状況の変化を社会学の分野から正しく理解しなくてはならない。各分野の研究の進歩や実践研究の蓄積に呼応して、保育上必要な学問や実践は常に変化や進歩を遂げている。主任保育士は実践研究のリーダーとして、特別に配慮が必要な子どもたちへの保育に、新しい知識をもとに真剣に取り組まなければならない。

①障害児保育

障害児保育に保育所が取り組むようになって数十年が経過する。障害児保育に関しては、より専門的な知識を必要とする。主任保育士は医療や心理職などとの連携を図りながら、子どもが自分らしくゆったりと生活できる環境づくりに努力しなくてはならない。「子どもの発達成長に即した保育」、「子どもの欲求や情緒を充足させる保育」を工夫して行い、それが子どもに適合したとき、障害を持っていたとしても、その子どもの発達が保障される。

②気になる子どもの保育

落ち着きのない子ども、人の話が聞けない子どもの保育は困難を要することがある。集団保育の場では特に目立つこともある。その子どもがなぜ集団とは違う行動をとるのかの原因を探る必要がある。子ども自身の障害などに原因がある場合、家庭を含めこれまでの育ちの環境に問題がある場合などが考えられる。いずれにしても子どもの利益を最優先に考えた視点に立ち、家庭や子どもに対しての支援が必要である。

3 主任保育士業務の課題と今後の展望

これまで見てきたように、主任保育士の業務は保育ニーズの多様化に伴い、非常に幅広くなってきており、併せて求められる専門性も高度化してきている。他方で、このような状況で主任保育士としての業務や職務、役割を全うしていくことに戸惑いや苦悩、さらには疲労を感じている主任保育士がいることも事実であろう。ここでは、本研究調査での自由記述に記された「思い」を取り上げることで、現在の主任保育士が抱えている課題を整理するとともに、最後にまとめとして主任保育士の今後の展望について考察を加えることとする。

本研究調査での質問項目22では、「主任保育士のあり方について、勤務体制、職務、やりがいなどを含め、今後こうあってほしい、望ましい働き方などご自由にお書きください。」として、主任保育士の様々な側面について自由に記述していただいた。非常に多くの意見がある中で、まず主任保育士としての業務や役割についての悩みや疲弊している現状を伺うことのできる記述を示す。その内容は以下の通りである。

- ・事務の仕事が多いので、保育の仕事が思うようにできない。このことが、クラス担任をしている職員に伝わり難く、「なぜ、手が足りない時に入ってくれないの?」と思われているのでは…と感じる時が多い。
- ・ありとあらゆる仕事の処理に追われていることが多いと感じる日が多い。しかし、保育園の運営の為に誰かがやらなければいけないので仕方がないとも思っています。
- ・保育の質の向上のために保育士の指導を行いたいと思っている。しかし、事務的な仕事が多いため、中途半端になってしまうことが多い。保育に直接関係しない事務的なことは、事務担当がいて、その人にやってもらいたいが、人的余裕がない。
- ・強く希望することは、主任保育士の完全フリー化です。現在、年長クラス担任と兼任していますが、業務量が多く、平日の時間外や土曜日の午後などに残業（サービス残業）をしないと全く追いつかないくらいです。クラス担任との兼任をしていると、現場の状況が把握できるという利点もありますが、主任の業務は、子どもが帰ってからでないとできないので、過労になりがちです。その点を早く改善して頂きたいというのが強い希望です。よろしくをお願いします。
- ・主任保育士は、園長の考え方や思いを職員に伝える役目ですが、それが一番難しい役目だと思います。今は、子どもも親もかわりの難しい人が多く、悩みが多く、仕事量は増え、職場（現場）は大変です。
- ・常に様々な対応に追われ、気持ちにゆとりがもてない。自分自身の力量不足の点多々あると思うが、事務的要素がもう少し軽減されれば…と思う時がある。
- ・立場に見合う給与がほしい。今は何でも屋という感じで、朝から晩までドタバタして終わってしまう。保育士なのに事務員?と思ったり、おそうじおばさんになったり…。もう少し子どもたちの中に入れるような状況になるとよいと思う。忙しすぎて、全体をみる余裕がないので、事務的なことはもう少し役所ですてほしいなあと思います。
- ・仕事が多すぎるため、自己研鑽する時間が思うようにとれなかったり、やらなければいけない事が60%ぐらいしかできていないのが現状である。
- ・主任としての職務を任される一方、クラスの主担任でもある。保育に専念したいが、園の運営上、最優先される勤務体制づくり（月と日々）に追われてしまうことが多々あり、

日々残業している。職員体制も十分でなく、ストレスが多い。

- ・クラス担任として、立場的には主任保育士として働かなければならない日々。クラス担任として日々の保育に追われる中で、所長と保育士のパイプ役を担ったり、行事の運営計画をたてたり、休日は研修に出席しています。家庭的にもしくは児童本人に、多くの問題を抱えている子どもたちを前にすると、私には一体何ができるのか、すべきなのかと、ストレスがたまるばかりの日々です。「主任保育士…」と考えている余裕などありません。考えられる時間がほしいです。
- ・本当に忙しく、朝から遅くまで保育園にいます。そんな姿を見ている職員は“大変だから主任になりたくない”と、能力があっても主任になろうとしません。多くの職員が主任を目指したくなるよう、給与や人員など考えていただければと思います。
- ・保育士という名称でありながら、事務が多すぎる。勤務については、すべての保護者と会話を交わすには朝早くから夜遅くまでいなければいけないのは仕方がないのかと思っている。
- ・本当は主任保育士をやりたくありません。保育士として働きたいです。責任から逃れたいです。

これらは、数ある自由記述のほんの一部である。まさに主任保育士の苦悩を察することができる。保育所の中で主任保育士としての業務や役割を果たしていこうとする中で、日々の業務に追われている姿、保育士として子どもと関わりたいけれども現実としてそれができない状況などを伺い知る事ができる。同時に、自由意見では、上記のような過酷な現状の中でも、前向きに役割を果たしていこうとしている姿も数多く見られる。以下、いくつか取り上げる。

- ・全園児、保護者を把握し、いかなる状況にも適切・的確に対応できるようにし、保護者をはじめ、職員からの信頼を得て業務を行えるようにしていきたい。専門性（保育士としての）も高めたい。
- ・いろいろな苦情が多い中、保育士は日々子どものことを一番に思い努力しているので、保護者との間に入って保育士が心から保育に集中できるようクッションになりたいと思っています。若い保育士が頑張れる保育所にしたいと思っています。
- ・主任保育士として職員の先頭にたち、的確な指示をだせるようにいつも努めることと、施設長のサポートをしっかりと行っていきたい。また、子どもたちと関われる貴重な時間を大切に、少ない時間でも全園児の様子を見て、保護者とともに成長を喜ぶことができたらと思います。
- ・今年度から”主任”として任されました。現場のことはもちろん、やはり保育士集団をまとめること、保護者への対応などはまだまだ手探り状態ですが、各クラス、又、個々

の子ども達の成長する姿、過程を見守ることができたり、共に喜びを感じることができ
ることをやりがいに、園を、園長はじめ保育士達と盛り上げていけたら…と思います。

- ・若い職員が、保育士として、人間として成長していく様子は素晴らしいです。お子さん
の成長を見守ると同様に、職員の成長を見守っていきたいと思います。
- ・主任保育士としてスタートしたばかりですが、職員にしっかり指導できるよう勉強をし
ていきたいと思うことと、今の職場は人間関係がうまくいっているので嬉しいことですが、
職員との連携がうまくいくよう人としてアドバイスできたり、一人ひとりの思いが
受けとめられ、職員間の関係作りがうまくいくようにしていきたい。
- ・保育士が働きやすい環境を整えていくことを目標に日々を過ごしています。
- ・質の高い保育を行うためには、保育のリーダーとしての主任保育士の役割は重要である。
職員に的確な指導をするためにも、自分自身の専門性のスキルアップを図るよう努力し
ていきたいです。
- ・保育園全体が、子ども達にとって、地域にとって、安心して生活出来る子ども達のスペ
ースだという事の理解が深まるよう、日々努力していきたいと思っています。
- ・子どもの保育に関わり、職員と共に子どもの成長を喜び合うと共に、子どもの良い育ち
を促していきたいと思います。
- ・職場のリーダーとして適切な判断力、行動力、指導力を身につけ、職員に的確なアドバ
イスを行い、職員や保護者から信頼されるよう努力を行っていきたい。

主任保育士の業務や役割についての前向きな姿勢が表れている自由記述を示した。

著者は26年間の保育所勤務の経験から、主任保育士の専門性の高さが、質の高い保育内容や
良好・安定的な保育所（クラス）運営に影響があると考えてきた。その考えは、本調査によっ
て確認された。さらに、主任保育士の意識の中には「職員間の人間関係を円滑にする環境を整
えていこう」、「子ども達がより良く成長できる保育を提供していこう」、「保育所を良くしてい
こう」という熱意があることも認められた。

本研究による調査などを踏まえて、現在抱えている主任保育士のあり方に係る課題を整理し
展望について言及する。

- ・保育所内での主任保育士の業務内容や役割の明確化
- ・主任保育士の専任化（フリー化）の確立
- ・地域の児童福祉の核となる主任保育士の養成等、専門研修制度の充実
- ・労働時間や賃金をはじめとする労働環境整備のための制度の確立
- ・全国レベルで主任保育士が連携した会の設立

以上のことが急務であることは明白である。

主任保育士は、保育所保育の要であることは、誰もが認めるところであり、今日この要が支えられているのは、主任保育士の「やる気と使命感」である。

しかしながら、主任保育士の「やる気と使命感」のみによって支えられる現在の主任保育士は、非常に脆弱であり、継続される保証は無いに等しい。主任保育士の有する専門性に裏付けされた地位の確保と、地位に相応しい処遇の確保が必要であり、両方が良い方向へ循環していくことが大切である。

自由記述の一つに、「他職員から、“主任は大変そうだからなりたくない”と思われるのではなく、“私もいつか主任になりたい”と憧れられる職種になって欲しい」とあった。まさにその通りである。新任の保育士が知識と経験を積み重ね、いつかは主任保育士になることを目指し、研鑽していくことが、今後さらに保育をレベルアップしていくために必要である。

4 おわりに

「この地域に生まれ育って良かった。この保育所に一家3世代お世話になっています」と、あふれる笑顔で語る80代の女性の言葉が印象的である。保育所は長年地域の方々に支えられ、人と人をつなぐ役割を担ってきた。これからも地域に愛される保育所を推進していくために、保育所の要である主任保育士が疲弊した状態では、保育所の継続の危機である。

今後は、主任保育士の専門性が十分に発揮できる環境確保の為に、処遇の確立と大学や専門機関との連携を組み入れた専門研修体制の強化システムの必要性を提案していきたいと考えている。

(寺田清美)

文献

- 1) 厚生労働省「保育所保育指針解説書」フレーベル館2008年
- 2) 柏女霊峰・橋本真紀編、寺田清美著「事例でわかる！保育所保育指針・幼稚園教育要領」第一法規2009年
- 3) 寺田清美「父親準備性を育む活動の広がり」世界の児童と母性（2008年10月号）p55-58
- 4) 寺田清美「保育所における保育相談支援の実際」福祉心理学研究第8巻2011年
- 5) 網野武博・山縣文治編、寺田清美著 第6章 児童家庭福祉の援助の実際「児童家庭福祉論」全国社会福祉協議会2009年
- 6) 星川ひろ子・寺田清美・鈴木吉東「あかちゃんが教室に来たよ」岩崎書店2006年
- 7) 寺田清美・和田信行・松崎洋子・只野裕子・櫛田薫・國嶋高子・高橋保子・若山剛・志賀浦由紀子・馬場耕一郎・田中浩二・福嶋義信「保小連携事例集」独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業日本保育協会2010年
- 8) 網野武博監修、寺田清美・田中浩二著「すぐに役立つ！保育の計画・記録・評価—保育課程から保育所児童保育要録まで」2009年

